

平成28年12月15日
長野県司法書士会

事業報告書

1 相談会名

司法書士による相続・遺言出張無料相談会 in 野沢温泉村

2 開催日時

平成28年11月23日（水）午前10時～午後3時

3 開催趣旨

長野県司法書士会では、相続登記の促進のために種類の無料相談会を開催しています。

これは、相続登記をせずに長年経過することによって相続人が増え、実際に相続登記を行おうとした場合に困難なケースが見受けられるため、早期の相続が望ましいことを市民に浸透させる目的で行っているものです。

今回の出張無料相談会は、相続登記手続を進めようとしても近くに司法書士がない場合もあるため、司法書士がいない地域や少ない地域を対象に相続や遺言についての相談をお受けするもので、本年度は、現在、司法書士がいない野沢温泉村において開催しました。

相続登記は将来の資産活用としても重要な手続であり、相続登記ができなかったために、結果的に不動産の処分ができず、昨今の社会問題となっている空き家問題等につながってしまう事例もあります。

長野県司法書士会では、今回の出張無料相談会のほか、相続登記の促進のため、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」として無料相談会を開催する等、市民の皆さまに相続登記の促進を呼びかけています。

4 相談件数

合計 16名

内訳

(1) 性別

男 12名 女 4名

(2) 年齢

40歳以上50歳未満	1名
50歳以上60歳未満	2名
60歳以上70歳未満	8名
70歳以上	5名

(3) 職業

自営業	10名
無職	4名
パート・アルバイト	1名
自由業	1名

(4) 相談会を知った先

新聞折り込みチラシ	11名
有線放送	6名
他機関紹介	1名

5 主な相談内容

寄せられた相談のうち、主なものは下記のとおりでした。

- (1) 生前贈与すべきか
- (2) 公図上に存在しない土地の相続について
- (3) 遺言の書き方
- (4) 自分の将来の相続について
- (5) 四代以上前の相続について
- (6) 認知症の母の財産管理について
- (7) 一度相続した不動産の名義を変更するには？

6 実施した感想・コメント・今後の対応

今回の相談会を開催するに当たっては、長野県司法書士会で行った新聞折り込みチラシのほかに、役場の有線放送でもご案内いただくことができました。その結果、広報が幅広く行き渡り、16件もの相談をお受けすることができました。有線放送などにより相談会を周知していただいた関係者の皆様、会場となった野沢温泉村JA会館の皆様に感謝申し上げます。

さて、今回の相談会では、改めて相続に関する相談のニーズの多さを確認することができました。また、私たちが野沢温泉村へ出向くことにより、身近な場所において相続に関する相談窓口を探していた飯山地域の皆様のニーズを取り込むことができたと考えています。

今後も高齢化や権利意識の向上から、相続に関する相談は増えることが予想されます。しかし、一方では、相談に行きたくても近くに相談窓口がないと感じている人も多数いると思われます。長野県司法書士会は、電話による相談窓口の提供や出張相談会等の開催を通じて、今後も身近で相談しやすい窓口の提供に努めてまいります。